

## 令和5年度第2回大山崎町障害者基本計画等策定委員会

日時：令和6年2月9日（金）9時30分～

場所：大山崎町役場3階中会議室

### 1 開会

事務局 開会挨拶

### 2 傍聴許可

事務局 傍聴許可の確認。本日の傍聴希望者はいない。  
一同意義なし

### 3 審議

事務局 配布資料の確認。

第1回策定委員会の議事録の確認。

(1) 障がい者（児）アンケート調査、事業所アンケート調査、団体ヒアリング調査の結果について

事務局 資料に基づきアンケート調査結果等について説明

委員 団体について「ヒアリング」となっているが、聞き取りはしていないということではよかったか。前は聞き取りもしていたように思う。聞き取りがなかったのは残念である。

事務局 第1回策定委員会の際に聞き取りではなく紙での調査にさせていただくと説明させていただいていたが、他市町村でも紙での調査が多くなっている。今回はそのような対応とさせていただいたが、ご要望の内容についても理解できますので、次回の策定時には策定委員会の場で委員の皆さんと協議したい。

委員 現場の生の声を聴いてもらわないと、字面だけではわからないことも多い。

委員 担当が変わることにならないことになってしまうこともよくあるので、聴いてもらうことは重要だろう。

委員長 次回の策定時にはぜひご検討いただきたい。

委員 事業所のアンケート結果の3ページについて、「放課後等デイサービス」の利用者数の延べ46.4人の小数点以下があるのはなぜか教えてほしい。

事務局 事業所からの回答がそのようになっていたためそのまま挙げさせていただいている。

事務局 もう一度数字については確認させていただく。説明が必要なため、小数点以下はなくす方向で検討したい。

委員 障がい者（児）アンケート調査結果の58ページについて、避難行動要支援者名簿と個別避難計画は別のものであるのか。同じものを指すのか。

- 事務局 避難行動要支援者名簿を作成し、それに基づき個別避難計画を作成するという流れになっている。
- 委員 そうすると避難行動要支援者名簿に載っている人の個別避難計画は作ってもらっているということか。
- 委員 名簿はできあがっていると思うが、個別避難計画はできていないのではないか。
- 事務局 個別避難計画ができあがっていない。
- 委員 福祉避難所はほとんど保育所が指定されているということでよかったか。
- 事務局 その通りである。
- 委員 名簿に載せるためのリストは出した気がするがその後どうなっているのかがよくわからない。
- 委員長 名簿を作成したうえで個別避難計画を作成するということをどのように表記するかということだと思うが、2つのことが質問されているので、次回は書き方に工夫いただければと思う。
- 委員 前回欠席させていただいたが、団体ヒアリングについて私の団体にも届いたため、ヒアリングがないか確認したところ面談はないとお聞きしていた。そのことについて第1回の議題として協議されていたものと思っていたが、議事録にも面談での聞き取りをしないことについての協議は載っていない。面談があるのかないのかで調査シートへの書き方も変わってくる。調査シートにもそういった面談がないことの説明もなかった。
- 事務局 第1回策定員会において、事務局からの説明の中で団体ヒアリング調査については紙での調査のみとする旨を説明させていただいていた。議事録では事務局説明の内容まですべてを記載していないので、議事録上では議題にあがっていないように見えるが、説明はさせていただいていた。しかし面談の必要性についての協議はできていなかったため、次回策定時には委員の皆さんと協議させていただきたい。

## (2) 障がい者（児）計画（案）の検討

- 委員 計画案 78 ページの居住系サービスについて、一時はグループホームが大変注目され必要とされてきたが、介護する者も年を取ってきたため、本人たちの施設への入所が必要となってきたため、そういった点もぜひ検討していただきたい。グループホームだと土日は家に帰ってきて生活するわけだが、親が高齢化すると施設を選ぶことが増えてくる。そういった時どこに相談したらよいかなど、相談窓口もきちっとしてもらいたい。また施設入所しているけど、施設でもみれない、家でもみれないとなると結局病院しかないが、病院も受け入れてもらえないと行き場がないのが現実である。そのように現状ではグループホ

ームだけでは間に合わなくなってきた。

委員 グループホームについてはずっと前から議論してきているが、一向に方向性を示してもらえていない。

委員 ただ施設に入れっぱなしではなく、土日に帰ってくるのはいい面もある。

委員 グループホームが土日には帰さないといけないという決まりはなく、施設の側の人がいらないから帰している。

委員 土日に帰すのは本人にとっても、家族にとってもいいことだと思うので、グループホームの制度ができてからありがたく思っていたが、親の高齢化によりそれも問題が出てきているので悩ましい。

事務局 グループホームについて土日に家に帰ってくる事についてもご意見はよく聞かせてもらっている。グループホームの利用見込みとして、今回の計画では増加傾向と見込んでいる。

委員 利用見込みが増加傾向と言っても、施設整備や定員の拡充などは民間頼みなのだろう。新しくできたグループホームのことを調べると送迎はないらしく、ただ建てたらいいのではなく、部屋があったらいいのではなく、どんな施設が必要で、整備すべきなのか行政も介入して進めてほしい。

事務局 町が直接整備し運営することは難しく、町でできることには限界があるのも事実である。圏域として受け皿は増えてきている。土日に家に帰ることについては人手不足もあり、親が元気なうちは問題ないが、親亡き後をどうするかは全国的な課題であり引き続き検討していかせてもらう。

委員 グループホームで人員不足なので土日は家に帰すとなると、親がいるうちはいいが親がいなくなると居宅介護や入浴サービスなどのニーズが出てくる。しかし土日なので土日に出られるヘルパーさんも少なく人員不足である。なので大本をたどれば人員不足が原因であるように思う。

事務局 スタッフの給与面での待遇が低く、全国的に待遇改善が課題となっている。また介護、福祉分野で働く人の数の減少もあり、携わる人数そのものが減っている。乙訓2市1町でもそういった話は出ているが、これからどうしていくか検討しているところである。

委員 計画案 69 ページで乙訓圏域障がい者自立支援協議会において地域生活支援拠点等について協議し、長岡京市共生型福祉施設の整備を進めると書いてあるが、もうそろそろ施設の中身について具体的な検討が進んでいるところだと思う。目標の設定についてもこの施設ができ、そこにはいろんな機能の施設が入ってくると聞いているので、そこを見据えて計画も作っているのだろう。私たち家族もそこに期待を持っている。児童発達支援センターがくるのであれば、いろんな相談もできるのではないか。それならば、そこは長岡京の人だけでなく大山崎町の人を使うことになるので、書類には連携と書いてあるが漠然とした連

携だけではなく、大山崎町としての具体的な要望を町としてくみ上げて行ってほしい。

委員 計画案 69 ページ(2)のところで、「精神障がいにも」と「にも」がついて、はじめてスポットがあたったように思うが、中身についてはこれから考えていくということである。我々は経済的にもいろんな面で大変であり、精神はJRなど交通費の補助もない。自立支援医療の支援はあるが、他の医療面での補助もないし、3障がいの中で精神が遅れている。医療費の補助について京都府が検討していると聞かす1級だけである。もう少し安心して暮らせるということについて、どれをしたらケアが進むのか明らかにしてほしいのと、24時間対応してくれるところがほしい。役場も勤務時間内であれば対応してくれるが、他の時間に助けてほしいといえるところ、すぐ対応してくれるところがほしい。地域生活支援拠点とあるがどこまでやってくれるのか。精神障がいについての具体的な取組を今後進めて行ってほしい。

委員 町内に精神科のクリニックがあると、さまざまリスクへの対応として望ましい。

委員 乙訓保健所が対応してくれていたり、医療だと広域では洛南病院が対応してくれているが、連絡しても当然連れてきてくれだし、電話での相談などになる。身近なところで対応してくれるとうれしい。

委員 当然のことだと思うし、知的も含め24時間対応してほしい。

委員 長岡京市の共生型施設の中に24時間対応の文言を見たような気がする。それだとしたら、どの障がいの人にも対応してくれることが実現するようにしてほしい。あと、強度行動障害についてポニーの学校跡地のことが白紙になって親としては落胆している。計画の中には強度行動障害の人を手厚くとあるので、今までになかったものを作って行ってほしい。

事務局 長岡京市が主導で共生型施設の整備を進めており、2市1町の利用者が使う施設として課長会議等で協議、連携を図っている。主導は長岡京市だが大山崎町も意見を言わせてもらい、協議しながら進めており、段階的に情報を出していきたい。会議で意見があったことは共有していく。精神障がいについては京都府で認められようとしているところだが、これを段階の1段階目としてどんなことができるのか検討していきたい。

委員長 「精神障がいにも」についてはいかがか。

事務局 ここでの表現は国の使っている文言を使用している。

委員 もう少し具体的に取り組みを検討してほしい。

委員長 国にそろえる必要があるか検討いただきたい。

委員 計画案 77 ページの就労継続支援B型について、令和5年度にかけて人／月が増えているのに人日／月は減っている。そのためか令和4年度に比べ翌年以降の

人／月は増加し、人日／月は減少している。これは増えると思込んでいるのか、減ると思込んでいるのか。実感としては増えている。

あと、重層的支援体制整備事業についての文言がみられない。令和11年までは重層について進めていくということでもいいのか。

事務局 77ページについては利用者数については増えているため、その流れで増やしている。利用日数が令和5年度実績値より少ないのは、令和5年度の実績値を基準に計算しているからであり、人数当たりの利用日数は令和5年度の570人を34人で割って出している。

委員 令和6年以降にやまびこの定員は入っているか。

事務局 ここでは考慮していない。

委員 就労継続支援A型では1人ずつでも増やしているがB型は増やさないのはなぜか。もっと増えると思う。

事務局 A型については、過去の3年間の最大である17まで増えるように調整している。B型については、利用者人数は増加するものの、利用日数については令和4年度が高かったため、令和5年度程度の人数当たり利用日数と思込んだ。

委員 「精神障がいにも」にも通ずるかもしれないが、今後障がいのある人の数のうち最も増えるのが「精神」であり、その人たちが社会復帰する際に利用するのがB型からになるだろう。少ないところを基準に見直しを立てるのではなく、それだけ実際に利用があったということなので多いところを基準にすべきではないか。個人的には段階的に増えていくイメージを持っている。考慮してもらえればと思う。

事務局 それならば、例えば令和6年度は35人のままで、令和7年度は36人などにするのはいかがか。

委員 具体的な数字の調整は事務局に任せる。

事務局 数字は改めてお示しする。重層については、大山崎町はコンパクトな町のため、必ずしも重層的な取組が必要なわけではないので、今のところ計画には載せていない。ただし補助金などのこともあり検討していないわけではないので、載せるか載せないかについては検討させていただきたい。

委員 事業所アンケートの中で、相談支援事業所の聞き取りとして、人が足りない、単価が安い、待機問題をどうする、についてが課題認識として挙がっている。今回の計画の38ページでそのため計画相談を充実させていくことについて書かれていないのが気になる。

あと、38ページの現状の下から2つ目のセンテンスの「また」以降について、ここまでのことはやっていないかと思う。研修とか学習会はやっているもので、正確に書いてもらった方がいいかと思う。

あと、38ページの現状の最後のセンテンスの「休日・夜間も含めた相談体制の

強化」について、そもそも今現在であるのかなと気になる。これから作っていくとか書くべきではないだろうか。

あと、自立支援協議会は行政が設置するというスタンスでよかったですか。

事務局 自立支援協議会は乙訓2市1町で設置している。

委員 自立支援協議会には行政からも出ているが、各関係者もたくさん来てもらっており、本計画の取り組みを進めていくには自立支援協議会をうまく使っていないといけないだろう。アンケート結果からも様々な課題が出てきているので、自立支援協議会の各部会にそれぞれのテーマにあった結果や課題を挙げていっていただいて、検討いただくということでもよかったですか。

事務局 アンケート結果のフィードバックなどは各部会にもっていく。

計画相談の充実については、79ページの相談支援の計画相談支援として触れさせてはもらっている。

委員 一番の問題は計画相談がしっかりしていないと他がうまく回っていかないということで、土台かなと思う。計画相談が書いてもらえなくて支援につながらず困っている方もいる。

事務局 2点目については例えばどのような表現にするとよいか。

委員 「さまざまな研修や学習会等を開いて、相談支援専門員の質の向上を図ります」ということを書いてもらえればと思う。

委員 90ページの保育所等訪問支援の実績が0になっているが保育所の訪問はやっていないのか。

委員 これは障害児福祉サービスのメニューとして、事業として保育所等訪問支援事業所が行うサービスになる。やっている所とやっていない所があるだろう。

委員 44ページで「介護保険法の適用関係を適切に運用していきます」とあるが、障がい者の高齢化が進み、障害福祉サービスと介護保険サービスの連携について、連携してほしいと手をあげたらうまくつないでほしい。

事務局 介護保険サービスと連携を図りながら進めさせていただく。

#### 4. その他

##### (1) パブリックコメントについて

事務局 パブリックコメントを2月から3月にかけて実施させていただく。

委員 意見を提出する際にきちんとした書面でなくても、どんな形式でもよいのか。

事務局 任意の様式でも大丈夫であり、メールやFAXでも受け付ける。

委員 資料の閲覧はどこに行けばできるのか。

事務局 町の公共施設で案の冊子を閲覧できるのと、町ホームページで見ることができる。

委員 我々委員もパブリックコメントを出してもよいのか。

事務局 委員の皆さんは策定委員会の場で発言機会はあるが、どちらでもよい。

事務局 第3回策定委員会については3/27（水）の午後に実施させていただく。

## 5. 閉会